

平成25年政策評価結果報告書

基本目標	警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化
施策名	情報公開の推進
施策目標	警察行政の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすための積極的な情報公開の推進

実績(成果)

1 施策を示す訓令・例規通達は、平成25年12月末現在、448件(昨年比+15件(内訳:訓令106件(+2件)、例規通達342件(+13件)))を公表しました。
公表件数は、公表を開始した平成14年の50件と比べ大幅に増加しています。

2 情報公開請求は、平成25年中に126件(昨年比+21件(内訳:公安委員会宛て0件(-4件)、警察本部長宛て126件(+25件)))を受理しました。

推進結果

1 訓令・例規通達の公表の推進
公表可能な訓令・例規通達は、公表基準に基づいて積極的な公表を推進しました。

2 情報公開請求受理件数の公表と公安委員会への適時、適切な報告
情報公開請求に対しては、条例に基づき適正な決定に努めました。また、決定状況等、制度の運用状況について定期的に公安委員会に報告しました。

【訓令等公表件数】 訓令106件、例規通達342件

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
訓令	18	22	31	66	92	95	99	103	104	106
例規	59	72	95	211	287	296	319	324	329	342
合計	77	94	126	277	379	391	418	427	433	448

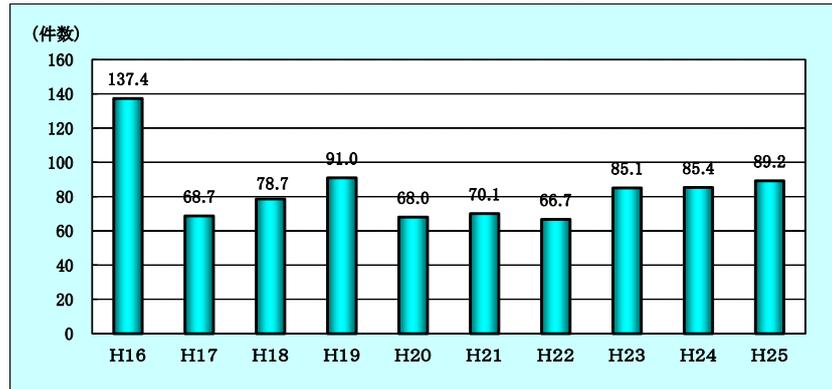
【情報公開請求受理件数】
公安委員会宛て0件、警察本部長宛て126件

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
公安委員会あて	0	11	6	3	11	8	1	1	4	0
本部長あて	75	65	77	38	80	46	63	47	101	126
合計	75	76	83	41	91	54	64	48	105	126

実績(成果)指標

【全国の情報公開請求受理件数（平均件数）】 89.2件

参 考 指 標



施 策 の 効 果

県民に対する説明責任を果たすため、訓令等の積極的な公表を行い、情報公開の一層の推進に努めるとともに、開示請求に対しては、条例に基づき適正な決定に努めました。

今 後 の 課 題

公表基準に基づく訓令等の積極的な公表と、情報公開請求に対する迅速、適切な対応に努めます。

方 針

引き続き、警察行政の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開の推進を図ります。

施 策 主 管 課
政策評価担当課

総務部広報県民課
総務部総務課